令和6年9月発行　和束町総務課　☎0774-78-3001(直通)　https://www.town.wazuka.lg.jp/

# まちからのおしらせ

主な内容
・がん検診のお知らせ
・役場各課直通の電話番号
・和束町奨学金支給制度　ほか

## 9月の予定　子育て支援センター

9月2日(月)　園庭開放
4日(水)　すくすく広場
7日(土)　園庭開放
10日(火)　園庭開放
11日(水)　すくすく広場
14日(土)　園庭開放
18日(水)　すくすく広場
19日(木)　園庭開放
21日(土)　園庭開放
25日(水)　すくすく広場
27日(金)　園庭開放
28日(土)　園庭開放
30日(月)　園庭開放

時　間:園庭開放　午前10時～
すくすく広場　午前10時30分～
(一時保育は午前8時30分～午後4時30分)
場　所:和束保育園
問合せ:子育て支援センター　☎78－2156(直通)

## 相楽休日応急診療所診療体制

**相楽休日応急診療所は予約制になりました**
**来所される前に、必ず電話連絡をしてください。**
受付時間:午前8時30分～お昼12時30分
診療時間:午前9時00分～
場　　所:相楽会館内 (京都府山城南保健所となり)

■9月・10月の診療科目(急遽変更になる場合があります)
9月　1日(日)　内科・小児科
9月　8日(日)　内科・小児科
9月15日(日)　内科
9月16日(月・祝)　内科
9月22日(日)　内科・小児科
9月23日(土・祝)　内科・小児科
9月29日(日)　内科・小児科
10月　6日(日)　内科
10月13日(日)　内科・小児科
10月14日(月・祝)　内科
10月20日(日)　内科・小児科
10月27日(日)　内科・小児科

■症状によっては診察できない場合や、京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。
受診前には電話で問合せください。

問合せ:相楽休日応急診療所(相楽会館内)
診療所☎　(0774)73－9988(直通)



## 9月・10月は行政相談強化月

毎月1回(第1火曜日)行政相談日を設けています。気軽にご相談ください。
日　時: 令和6年　9月3日(火)
令和6年10月1日(火)
午後1時30分～午後3時30分
場　所: 役場第1相談室
問合せ: 総務課　☎78－3001(直通)

## 令和6年　秋の全国交通安全運動

**「古都の秋　ゆずる心で　事故ゼロへ」**

9月21日(土)～30日(月)までの10日間は、
秋の全国交通安全運動の実施期間です。
みんなで交通意識を高め、交通事故を防止しましょう。

【運動重点】
●反射材用品等の着用推進や、安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
●夕暮れ時以降の早めのライト点滅や、ハイビームの活用促進と、飲酒運転等の根絶
●自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

問合せ:和束町交通安全対策協議会
役場総務課
☎78-3001(直通)

## がん検診のお知らせ

令和6年度のがん検診の申し込みを、以下のとおり受け付けます。

申込期間:9月2日(月)～9月13日(金)
申込先　:役場 福祉課

締切を過ぎますと、令和6年度のがん検診を受診できません。必ず期間内に申し込みください。

問合せ:福祉課　☎78－3006(直通)

# 和束町共同浴場入浴料金の改定について

▼和束町共同浴場の入浴料金を以下のとおりに改定します。

※和束町住民…和束町に住所を有している人
※和束町住民以外…和束町に住所を有していない人

| | 和束町住民<br>７０歳以上 | 和束町住民<br>大人 | 和束町住民<br>小人(中学生以下) | 和束町住民<br>以外　大人 | 和束町住民以外<br>小人(中学生以下) |
|---|---|---|---|---|---|
| 改定額 | １００円 | ２００円 | １００円 | ４００円 | ２００円 |
| 現行額 | １００円 | １００円 | ５０円 | １００円 | ５０円 |
| 備　考 | 据え置き | 100 円値上 | 50 円値上 | 300 円値上 | 150 円値上 |

＜改定の背景＞
浴場設備の老朽化による修繕費の増加や燃料費の高騰、
利用者数の減少等が共同浴場の経営を圧迫している状況にあり、
さらにさまざまな物価上昇の影響から、厳しい経営状況が続くものと予想されるため。

**【施行日】令和6年10月1日**

みなさんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ：人権啓発課　☎78-3488（直通）

# 茶源郷カフェに参加しませんか

茶源郷カフェでは、物忘れなどが原因で生活に不安のある人やそのご家族が、気軽に足を運び相談し合えます。
作品を作ったり交流したり楽しいひと時を過ごしましょう♪

日時：**令和6年10月 28日（月）13:30～15:00**
場所：和束町老人福祉センター
内容：木工細工などの制作／
　　日頃の認知症介護での悩みなど気軽に相談
対象者：町内在住で物忘れが原因で生活に不安がある人や
　　認知症の診断を受けている人とそのご家族
参加費：実費（材料費）がかかる場合があります
申込締切日：令和6年10月21日（月）
申込先：和束町社会福祉協議会（☎78－3312）または
　　和束町地域包括支援センター（☎78－3006）
その他：カフェの運営に関わっていただける人を募集しています

このような木工細工などを
楽しみながら交流しましょう♪

# 【作品募集】第74回社会を明るくする運動　第30回和束町書道展

「社会を明るくする運動」の一環として書道展を開催するため、展示作品を募集します。

参加対象　：　和束町在住の小学校4年生以上の方及び在勤の方
作品内容　：　標題（標語）は社会を明るくする内容のもの（例）笑顔・交流・友情・明るい町・感謝の心等
作品点数　：　1人1点まで
提出期限　：　令和6年9月30日（月）
提出先　　：　和束小・中学の方／各学校　その他の方／役場税住民課
展示会場　：　和束小学校
展示期間　：　令和6年11月1日（金）～29日（金）午前8時30分～午後4時30分
返却方法　：　書道展終了後、参加賞とともに返却
主　唱　　：　和束町社会を明るくする運動連絡協議会

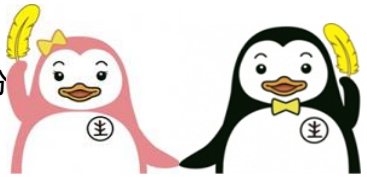

社会を明るくする運動和束町推進委員会　問合せ：税住民課　☎78－3005(直通)

# 和束町国保診療所から診察・休診日のおしらせ

**9月**　上段 午前　下段 午後

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---|---|---|---|---|
| 2 診察<br>診察 | 3 診察<br>診察 | 4 診察<br>診察 | 5 診察<br>診察 | 6 診察<br>診察 |
| 9 診察<br>診察 | 10 診察<br>診察 | 11 診察<br>診察 | 12 診察<br>診察 | 13 診察<br>診察 |
| 16 祝日<br>(敬老の日) | 17 診察<br>診察 | 18 診察<br>診察 | 19 診察<br>診察 | 20 診察<br>診察 |
| 23 振替休日<br>(秋分の日振替) | 24 診察<br>休診 | 25 診察<br>診察 | 26 診察<br>診察 | 27 診察<br>診察 |
| 30 診察<br>診察 | | | | |

**受付時間**　午前8時30分 ～ 午前11時30分　　**診察時間**　午前9時 ～ 正午
午後1時30分 ～ 午後 3時30分　　午後2時 ～ 午後4時

※検診、所長の出張・会議などで休診となる場合があります。
急病やお薬などは和束町国保診療所☎78－2024(直通)へご相談ください。

# 特定健診・健康診査のお知らせ

国民健康保険および後期高齢者医療保険の被保険者のみなさんを対象に実施している特定健診・健康診査の受診は、10月31日までおこないます。
生活習慣病の予防と早期発見のため、この機会にぜひ受診してください。

問合せ：税住民課　78－3005(直通)

# 和束町役場　各課直通の電話番号について

和束町役場では、各課直通の電話番号を設けています。問合せの際は、ぜひご活用ください。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総務課(代表) | 78－3001 | 福祉課 | 78－3006 |
| 地域力推進課 | 78－3002 | 建設事業課 | 78－3007 |
| 議会事務局 | 78－3003 | 農村振興課 | 78－3008 |
| 会計課 | 78－3004 | 総合施設整備課 | 34－0375 |
| 税住民課 | 78－3005 | | |

# ごみの出し方・回収について

■ごみは決められたごみステーションに出しましょう
ごみステーションは、隣組などで順番を決めるなどして美しく保たれています。
地域外の人が、大量に別の地域へごみを出すことのないようにしてください。

■ごみ袋には必ず名前を記入しましょう
間違った分別や、名前を書いていないごみ袋は収集しません。
責任をもって出していただくためにも記名が必要です。

■町で回収しないごみ
和束町では、月に1回、粗大ごみを回収しています。
粗大ごみで出してはいけないものは以下のとおりです。

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン・パソコン・古紙類・タイヤ・バッテリー・
農薬・農機具・バイク・消火器・廃油・ペンキ・化学薬品・LPガスボンベ・ブロック・
コンクリート製品・築廃材・焼却灰・たたみ・その他処理できないごみ

●出してはいけないごみは、集積場へ出さないでください。
●生ごみの水切りはしっかりおこない、ごみの減量化にご協力ください。
●家電リサイクル券を購入して処理する方法や、有料でごみを持ち込み処理する方法などがあります。

詳しくは、役場 農村振興課までお問合せください。　　問合せ：農村振興課　78－3008(直通)

# 水路への草刈り後の雑草投棄について

草刈り後、雑草等のごみを水路へ投棄すると、下流で詰まる恐れがあり、利用されているみなさんに迷惑が掛かります。刈り取った雑草などは、集めてごみ袋に入れて、燃えるごみとして出してください。

なお、法律（廃棄物の処理および清掃に関する法律）により不法投棄は犯罪であり、おこなった者は5年以下の懲役もしくは1，000万円以下の罰金、またはその両方が科せられると規定されています。

ごみの出し方のルールを守り、きれいで住みよい町にしましょう。

問合せ：農村振興課　☎78－3008（直通）

# 季節労働者を雇用される人へ

秋番茶の製造のために、季節労働者の雇用を予定されている人もいるかもしれません。
別宅等に住み込みなどの場合、大声で騒ぐ、深夜に焚火をするといった行為は、近所の人への迷惑となります。
住民のみなさんが快適に過ごせるよう、雇用される際に注意喚起をお願いします。

また、以下の内容について、ご注意ください。

**＜注意事項＞**
宿泊行為の内容によっては、関連法規に基づく申請や届出、改修などが必要な場合があります。

●シェアハウス／法律上「寄宿舎」の扱いです。建築基準法や消防法等に合致するよう整備が必要です。
●民泊／住宅宿泊事業法に基づき都道府県知事(和束町では京都府知事)あての届出が必要です。

上記は一例です。実際の状況により、必要な手続きが異なります。ご確認ください。

問合せ：農村振興課　　78－3008(直通)
　　地域力推進課　　78－3002(直通)

# 和束町子育て世帯住宅リフォーム等支援事業補助金のご案内

和束町では、子育て世帯への支援のために、多子世帯の居住または三世代の同居・近居に、住宅改修費用等を最大100万円(府外からの移住者は最大200万円)まで補助します。手続きの流れや必要書類などは、和束町ホームページをご覧ください。

**●対象世帯　＊近居・同居についての詳細は、地域力推進課までご相談ください**
(1)18歳以下の子どもが3人以上属する世帯
(2)補助金を申請する年度において、親子又は祖父母が住所変更を行い、同居又は近居する世帯
(3)子どもの親権者の年収の合算額が750万円未満の人

**●補助金交付率**　／　支払い金額の2分の1

**●補助金上限額**
＜府内での移住世帯＞
(1)リフォーム 100万円　(2)住宅購入に伴う仲介手数料 40万円　(3)住宅賃貸の仲介手数料　5万円

＜府外からの移住世帯＞
(1)リフォーム200万円　(2)住宅購入に伴う仲介手数料 80万円　(3)住宅賃貸の仲介手数料 10万円

問合せ:地域力推進課　☎78－3002(直通)

# 和束町奨学金支給制度について

和束町では、経済的な理由で修学が困難な学生に対して支援するため、『和束町奨学金支給制度』を設けています。

**●対象者**
＜以下の(1)から(5)のすべての項目に該当する者＞
(1)学校教育法に規定する高等専門学校(第4・第5学年および専攻科に限る)、短期大学、大学、専門学校に修学していること　　※大学院は対象外　※専門学校(学校教育法に規定する専修学校専門課程)は対象
(2)申請者の保護者が和束町に住所を有していること
(3)申請者の生年月日が【平成12年4月2日～平成18年4月1日】であること(就学している学校の種別により異なる)
(4)次のいずれかの公的奨学金を受けている、または生活保護受給世帯であること
・高等学校等修学資金〔京都府〕　・母子父子寡婦福祉資金貸付金〔京都府〕
・生活福祉資金貸付金(教育支援資金)〔京都府社協〕　・日本学生支援機構学資金〔日本学生支援機構〕
(5)奨学金を受けようとする世帯全員が市町村民税非課税であること

**●2次申請の期間**
9月2日(月)～10月31日(木)

**●奨学金の額**
国公立／年額60，000円以内　　私立／年額120，000円以内

**●申請の手続き**
「和束町奨学金支給申請書」、「口座振込依頼書」、必要な添付書類を役場総務課へ提出してください。
なお、給付を受けるために、卒業(修了)まで毎年の申請が必要です。

・和束町のホームページ(https://www.town.wazuka.lg.jp/)から申請書のダウンロードができます。
・申請書は、役場総務課・福祉課・人権ふれあいセンターにもございます。

問合せ:総務課 ☎78-3001(直通)

# くらしのカレンダー

（時間は24時間表示です）

## 9月

| 日付 | 曜日 | 行事案内 | 古紙回収 |
|---|---|---|---|
| 16 | 月 | | |
| 17 | 火 | | |
| 18 | 水 | ・すこやかファイト教室<br>(老人福祉センター13:30～15:30)<br>・乳児相談(対象者に個別案内)<br>・すくすく広場(10:30～11:30) | |
| 19 | 木 | ・運動教室ピラティス<br>(ふれあいセンター2階14:00～15:00)<br>・園庭開放(10:00～11:30) | |
| 20 | 金 | | |
| 21 | 土 | ・おもちゃ図書館(保育園10:00～12:00)<br>・園庭開放(10:00～11:30) | |
| 22 | 日 | | |
| 23 | 月 | | 東<br>釜塚<br>別所 |
| 24 | 火 | ・乳児、3歳半健診(対象者に個別案内) | 南<br>杣田<br>木屋 |
| 25 | 水 | ・すくすく広場(10:30～11:30) | |
| 26 | 木 | ・運動教室ピラティス<br>(ふれあいセンター2階14:00～15:00) | |
| 27 | 金 | ・人権相談(ふれあいセンター13:30～16:00)<br>・シニアライフサポート学級<br>(老人福祉センター10:00～14:50)<br>・園庭開放(10:00～11:30) | 石寺<br>撰原<br>下島 |
| 28 | 土 | ・野菜作り教室(こども館13:30～)<br>・おもちゃ図書館(保育園10:00～12:00)<br>・園庭開放(10:00～11:30) | |
| 29 | 日 | | |
| 30 | 月 | ・国民健康保険税納期限(第４期)<br>・後期高齢者医療保険料納期限(第３期)<br>・園庭開放(10:00～11:30) | |

## 10月

| 日付 | 曜日 | 行事案内 | 古紙回収 |
|---|---|---|---|
| 1 | 火 | ・行政相談(13:30～15:30) | |
| 2 | 水 | ・すこやかファイト教室<br>(老人福祉センター13:30～15:30)<br>・すくすく広場(10:30～11:30) | |
| 3 | 木 | ・運動教室ピラティス<br>(ふれあいセンター2階14:00～15:00) | |
| 4 | 金 | | |
| 5 | 土 | ・おもちゃ図書館<br>(保育園10:00～12:00)<br>・園庭開放(10:00～11:30) | |
| 6 | 日 | | |
| 7 | 月 | ・シニアライフサポート学級<br>(老人福祉センター10:00～14:50) | |
| 8 | 火 | | 原山<br>園<br>門前 |
| 9 | 水 | ・すくすく広場(10:30～11:30) | |
| 10 | 木 | ・園庭開放(10:00～11:30) | 別所<br>白栖 |
| 11 | 金 | ・運動教室ズンバゴールド<br>(ふれあいセンター2階13:30～14:30) | 中<br>湯船 |
| 12 | 土 | ・おもちゃ図書館<br>(保育園10:00～12:00)<br>・園庭開放(10:00～11:30) | |
| 13 | 日 | | |
| 14 | 月 | | |
| 15 | 火 | | |

■体験交流センター図書室開室日
＜貸出＞水、金、土、日
＜閲覧＞木
＜休室＞月、火、祝日(土･日を除く)

■開室時間
＜午前＞　9:30～12:00
＜午後＞　13:00～16:30
＜昼休み＞　12:00～13:00